

# 学校と関係機関との連携システムの構築

——「サブ・ケアシステムの会」の取組を通して——

## The Building to the system of cooperation between schools and the related organizations

—— Through the efforts of “Sub Care System Meeting” ——

一ツ田 啓 之

Hiroyuki HITOTSUDA

(和歌山大学教育学部附属特別支援学校)

岡 潔

Kiyoshi OKA

(和歌山県立和歌山さくら支援学校)

浅 井 敏 雄

Toshio ASAI

(和歌山市立川永小学校)

藤 田 絵 理 子

Eriko FUJITA

(和歌山大学教育学部 附属三校)

2018年10月26日受理

### 要旨

和歌山大学附属特別支援学校では2010年度より、9年間にわたり、「サブ・ケアシステムの会」で連携機関とのシステムの組み合わせや支援のつながり、橋渡しについて研究・実践してきた。機関のサービス情報やケアチーム編成の方法を共有し、各機関が持つそれぞれのケアシステムをサブ(補助的な)・ケアシステムとして活用できることを目的とする会である。その活動により、地域での関係機関をつなぎ、9年間での参加機関は、小中学校8校、高等学校3校、特別支援学校3校、関係機関32機関、和歌山大学、附属学校で、述べ200名を超える。また昨年度から、関係機関の協力により、教育支援活動での連携として「性教育」の整備が始動している。

**キーワード：**関係機関との連携、サブ・ケアシステムの会、センター的機能

#### 1. はじめに

特別支援学校が地域の障害のある子どもたちのセンター的機能の役割を担うことが明記されたのが、『特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)』(2005)からである。以来、特別支援教育においては、各校に特別支援教育コーディネーターが置かれ、関係機関との連携のもとに個別の教育支援計画が策定されるなど、福祉・医療・労働等との連携が必須になっていった。

和歌山大学教育学部附属特別支援学校(以下、本校)においても、特別支援教育が本格的にスタートする以前より児童生徒の実態や支援の必要性に応じて、それぞれの関係機関との連携を図り、児童生徒の支援を行ってきた。しかし、それは本校と関係機関との2者関係にとどまっていた。そのような中、2003年度より、関係機関が一堂に会する「特別支援教育研究協議会」を開催するようになり、本校における関係機関と連携した支援システムの構築の足掛かりとなった。また、2005年度より高等部生徒の卒業時における移行支援会議において、関係機関が一堂に会し、支援を協議する

取組も始められた。

さらに、2010年12月に、これまで開催してきた「特別支援教育研究協議会」を改め、「サブ・ケアシステムの会」を設立し、今年度までに、9年間の取り組みを実施してきた。本稿では、その取組をまとめ、関係機関と連携した支援システムの構築について提言する。

#### 2. 実践報告

##### 2.1. 「サブ・ケアシステムの会」名称の由来

本校において連携している教育・医療・療育・保健・行政等各機関のそれぞれが有しているケアシステムを組み合わせ活用し、地域連携の橋渡しをしていくことができるのではないだろうかという仮説を立て、2010年より実践を行ってきた。このそれぞれのケアシステムをつないでいく取組を「サブ・ケアシステム」と称している。

「サブ・ケアシステムの会」とは、機関のサービス情報やケアチーム編成の方法を共有し、各機関が持つそれぞれのケアシステムをサブ(補助的な)・ケアシステムとして活用できることを目的とする会である。関

係機関の実働者が集い、具体的な発達障害児の事例を出し合いながら情報交換や協議を行い、研修を実施してきた。

## 2.2. 「サブ・ケアシステム」の会の取組

以下の表(Table. 1～3)に、9年間の会の活動について、まとめた。2010年度に設立したサブ・ケアシステムの会は、3年毎に主題を決め、ケアシステムの機関を本校で選出し、連携を深めた。設立当初は、本校職員が附属三校コーディネーターとして、企画運営に関わっていた。2013年度のサブ・ケアシステムの会より、和歌山大学所属の附属三校教育相談コーディネーターが替わり、ケアシステムの機関のコーディネートを担当するなど、企画運営に関わった。

### ①第Ⅰ期(主題)『思春期における困り感のある生徒への対応』

2010年度に、本校にて、サブ・ケアシステムについての構想をまとめ、ケアシステムの機関を選出し、第1回協議会を開催した。ここでは、本校のサブ・ケアシステムの会の設立に関しての提案について、各機関から意見をもらった。構想では、「子どもを支援していく上で、関係機関が集まり情報交換ができる場作り」「問題に対して、すぐに対応できる体制が取れるようなシステム作り」を目指していた。協議会では、「関係機関同士のつながり」「関係機関が集まって(顔を突き合わせて)のネットワーク」の必要性が確認された。

2011年度、2012年度は思春期の子どもたちに焦点を当て、事例検討や情報交換を協議会でを行った。協議会では、「地域での連携規模に関し、中学校区ぐらいの広域がよいのではないか」「各機関をつなぐ連携シートが必要ではないか」と提案がなされた。そして、K市就学前障害児教育連絡会との共同開催で、研修会を開催するまで至った。

### ②第Ⅱ期(主題)『放課後等デイサービス機関(児童福祉サービス事業所)との連携』

2013年度からの3年間は、本校児童生徒が放課後や休日に利用している児童福祉サービス事業所(現：放課後等デイサービス事業所)との連携をテーマに設定した。支援サービスの多様化や充実により、当時、急増する傾向にあった児童福祉サービス事業所と学校の連携が、急務である、との実感による決断であった。10か所の事業所を三校コーディネーターが訪問・見学も行った。学校と事業所の関係性が近くなったことで、本校児童・生徒が、放課後や休日どのように過ごしているのか、対応(支援)に課題は無いのかについて、率直な意見や情報交換、協議が可能になった。このような機会に学校側も、児童福祉サービス事業所での取組を知る機会となった。加えて児童福祉サービス事業所同士も、同じ児童生徒を、異なる曜日で預かっているなどの事情もあり、情報共有・交換の有効な機会となった。

協議を行う中で、「子どもの対応(支援)については、

Table. 1 第Ⅰ期の活動の様子

開催年度	開催日、会場	内容及び出席者
2010年度	12月14日(火) 本校会議室	サブ・ケアシステムの会の設立にあたっての協議 出席者：教育関係0名、医療2名、療育0名、保健1名、行政2名、和歌山大学1名、附属学校2名、本校職員10名
2011年度	8月9日(木) 本校会議室	情報交換 テーマ：思春期の困り感のある子どもの支援について 出席者：教育関係9名、医療1名、療育0名、保健0名、行政2名、和歌山大学1名、附属学校0名、本校職員12名
	11月24日(木) 本校会議室	情報交換 テーマ：各学校・支援機関の現状と課題 出席者：教育関係5名、医療0名、療育0名、保健0名、行政2名、NPO2名、和歌山大学0名、専攻科生2名、附属学校0名、本校職員14名
	2月23日(木) 本校会議室	情報交換 テーマ：中学－高校(高等部)間の連携について 出席者：教育関係7名、医療0名、療育0名、保健0名、行政1名、NPO1名、和歌山大学0名、専攻科生2名、附属学校0名、本校職員13名
2012年度	7月2日(月) 本校会議室	情報交換 出席者：教育関係5名、医療1名、療育0名、保健0名、行政1名、NPO1名、和歌山大学1名、附属学校0名、本校職員人数不明
	12月27日(木) K市K保健福祉センター	平成24年度 K市就学前障害児教育連絡会・和歌山大学教育学部附属特別支援学校サブケアの会合同研修会 講義 女子短期大学保健科准教授 テーマ：困り感を持つ子どもの集団内での指導・支援の在り方について

学校、児童福祉サービス事業所、そして、家庭も含めて、同じ方向性をもって取り組むことが大切である」、「児童福祉サービス事業所が学校に迎えに行った際には、学校での様子や留意事項について引き継ぐことが大切である」、「関係機関が集まったのケース会議は有効である」、「学校が作成する個別の教育支援計画と福祉機関が作成する支援計画(相談支援計画書)は保護者を介し、双方をつなぐ連携のツールである」、「不登校の子どもにとって、児童福祉サービス事業所が居場所となったり登校の起点になったりした事例もある」といったことが挙げられた。学校と児童福祉サービス事業所との連携に関してのまとめとして、①学校への迎えの際にやりとりするなど、日頃からできる連携の積み重ねを大切にする ②両者が支援内容等を共有する

ための支援会議の実施を適宜行う ③一人の子どもを支えるための関係機関による支援会議の実施と役割分担の必要性について報告した。

また年齢による発達段階、各ライフステージに応じた支援、関わりの必要性についても、専門家の研修で、理解を深め、支援の専門性向上を図った。

③第Ⅲ期(主題)『知的障害のある児童生徒の性教育』

2016年度からの3年間は、性教育をテーマに、ケアシステムの機関を選出し、情報交換や協議を行った。協議会では、学校や家庭における性教育の在り方から性犯罪やそれに対するプログラムなど施設での取組まで、幅広く情報交換をすることができた。

まとめとして、「子どもたちに正しい性の知識を教え

Table. 2 第Ⅱ期の活動の様子

開催年度	開催日、会場	内容及び出席者
2013年度	12月17日(火) 本校会議室	講義 和歌山大学教育学部講師 テーマ：時代背景について 講義 市福祉局社会福祉部障害者支援課班長 テーマ：サービスの利用状況の推移について グループに分かれての意見交換 テーマ：放課後等デイサービス機関との連携 出席者：教育関係0名、医療0名、療育0名、保健0名、行政1名、児童福祉サービス事業所16名、和歌山大学2名、大学院生1名、附属学校0名、本校職員9名
	3月18日(火) 本校会議室	講義 医療福祉センター 臨床心理士 テーマ：幼児期・学齢期の関わり方・集団生活で学ぶこと 講義 県子ども・女性・障害者相談センター 臨床心理士 テーマ：思春期の子どもへの心理面での関わり 講義 発達障害者支援センター 臨床発達心理士SV テーマ：自己理解から人との関わりを考える グループワーク テーマ：①幼児・小学生の支援について ②中学生の支援について ③高校生の支援について 出席者：教育関係1名、医療1名、療育0名、保健0名、行政2名、児童福祉サービス事業所11名、和歌山大学2名、附属学校2名、本校職員8名
2014年度	12月16日(火) 本校会議室	講義 保健センター発達相談員 テーマ：保健センターにおける発達相談業務について 講義 市子ども総合支援センターケースワーカー テーマ：和歌山市内の子どもの虐待をめぐる地域課題について 講義 県立高等学校教諭 テーマ：一貫した支援と連携 放課後等デイサービス機関との連携 一貫した支援と連携 出席者：教育関係2名、医療0名、療育0名、保健0名、行政1名、児童福祉サービス事業所7名、和歌山大学1名、附属学校0名、本校職員8名
2015年度	11月6日(金) 本校会議室	協議 テーマ：デイサービス事業所が学校に求めること デイサービス事業所と学校が連携を行う上で必要なこと 出席者：教育関係0名、医療0名、療育0名、保健0名、行政0名、児童福祉サービス事業所7名、和歌山大学1名、附属学校0名、本校職員5名
	12月16日(水) 本校会議室	報告 デイサービス事業所と学校との連携(まとめ) 講義 児童心理療育施設 臨床心理士 テーマ：情緒障害児短期治療施設における性問題とその対応 講義 児童自立支援施設 臨床心理士 テーマ：学園における性暴力治療教育プログラムの取り組み 出席者：教育関係0名、医療1名、療育1名、保健0名、行政0名、児童福祉サービス事業所3名、NPO2名、和歌山大学1名、附属学校3名、本校職員5名

Table. 3 第三期の活動の様子

開催年度	開催日、会場	内容及び出席者
2016年度	8月31日(木) 本校会議室	話題提供 本校養護教諭 テーマ：知的障害のある児童生徒への性に関する指導の工夫—養護教諭の立場から— 協議、情報交換 出席者：教育関係0名、医療0名、療育0名、保健0名、行政5名、児童福祉サービス事業所1名、和歌山大学1名、附属学校0名、本校職員12名
2017年度	7月25日(火) 附属中学校会議室	講義 町立小学校養護教諭 テーマ：生きるためのこころといのち(性)の教育 協議、情報交換 出席者：教育関係3名、医療1名、療育0名、保健0名、行政2名、児童福祉サービス事業所1名、NPO1名、和歌山大学1名、附属学校6名、本校職員15名
2018年度	8月8日(木) 本校会議室	講義 少年鑑別所統括専門官 テーマ：性加害をすする子どもについて 講義 NPO T代表 テーマ：性について こどもたちに伝えたいこと 協議、情報交換 出席者：教育関係1名、医療0名、療育0名、保健0名、行政4名、NPO3名、和歌山大学2名、附属学校1名、本校職員10名

る性教育が必要である」、「性教育プログラムも必要だが、生活の中でのアプローチも大切である」、「家庭や地域といった環境が大切である」、「スマホ(有害な情報を得たり、被害にあったりする)が大きな課題となっている」ことが挙げられた。

### 3. まとめ

サブ・ケアシステムの会は、9年間にわたり協議会を重ねてきた。参加延べ人数は、関係機関が100名、和歌山大学関係20名、本校職員80名の合計200名を超える。参加機関は、小中学校8校、高等学校3校、特別支援学校3校、関係機関32機関、和歌山大学、附属学校となっている。成果と課題について、下表(Table. 4)に示す。

再度、定義付けるなら、サブ・ケアシステムの会は、子どもに何らかの問題が生じた場合、その子どもを支援するために開催するケース会議とは異なるものである。「事前にテーマを設定し、そのテーマに応じて関係機関を選定し、情報交換や協議を行う会」である。つまり、意図的に関係機関をつなぐことを目的とした協議会を開催することに特徴がある。互いが知り合いになっておけば、問題が生じたときに、支援チームを招集し支援体制をスムーズに作ることができると考えている。本校のようにテーマを三年ごとに定期的に変更することで、協議会参加を呼び掛ける関係機関に変化

を加えることができ、支援チームの幅を広げることになった。

またサブ・ケアシステムの取組は、本校が有する地域資源だけではなく、各関係機関が有する地域資源も包括しているところに強みがある。ゆえに、様々な課題やニーズに対応して専門性の確保(基礎的環境整備の要素の一つ)が充実する。これまでの会を振り返ってみても参加者同士の情報交換、情報提供、新たな学びがあり、コーディネートしている本校においても児童生徒への指導に反映できる情報が得られることから相互補完の関係があるといえよう。

このように、サブ・ケアシステムの会の取組は、特別支援学校のセンター的機能として関係機関をつなげていく、それぞれの機関が有しているケアシステムをつないでいくことができる有効な方法の一つであると言えるであろう。

### 4. これからの支援モデルの可能性

9年間のサブ・ケアシステム会の継続の結果、果たされた成果は多岐にわたる。数例を挙げると、連携機関との顔の見える関係構築がなされ、気安く相談できるシステムが構築された。本校が、支援のネットワークづくり、特別支援教育の情報発信、学習の機会提供、地域に密着した躍動的な学校拠点となってきたと言える。

Table. 4 サブ・ケアシステムの会の成果と課題

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と関係機関をつなぐことに、一定の役割を果たしたこと</li> <li>・関係機関との情報交換を行うことで、関係機関における取り組みを知ることができたこと</li> <li>・関係機関との連携を進めることで、ケアシステムをつないでいくノウハウを得ることができたこと</li> <li>・性教育を研究課題としたワーキンググループを立ち上げ、協議会を実施していること</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで築き上げてきたケアシステムを活用した連携チームによる支援の事例の収集と検討</li> <li>・何か問題が生じたときに、フットワーク軽く動くことができるケアシステムづくり</li> </ul>

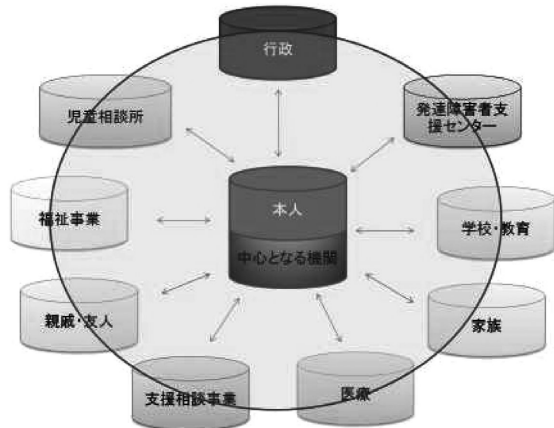


Fig. 1 サブ・ケアシステムの概念

また、上記Fig. 1のように、支援を受ける個人（本人）を中心に据えた連携体制づくりに、即応できるシステム機能ともなっている。

ここ数年の協議の中から支援ニーズとして、「性にまつわるトラブルの増加」が話題になった。そこで、2015年度12月の集まりから、「性問題」に着目し昨年度末より、性教育を研究課題としたワーキンググループを立ち上げ、大学、地域連携機関との協議会を5回継続してきた。その中で連携機関の特徴を生かしながら、人権としての性を大切にすること、年齢発達に応じた性知識と実践に基づく指導内容を整理する連携活動に発展した。会の感想として「今まで、性教育について何とかしなければと思ってきたけれど、和歌山で組織的なワーキンググループが立ち上がり、継続的で実働的な活動がなされるのが素晴らしい」、「和歌山の地域連携ネットワークの名前と顔が一致した」、「この会を通して、以前同じ職場だった先生と久しぶりに再会できた、やはり熱心な先生は性教育も考えてくれていると、嬉しかった」、「いろいろな職種、職場の方と、同じテーマで、違った角度から論じられることが刺激的で楽しい」などが寄せられている。

さらにサブ・ケアシステムを活用し、大学附属三校間の連携強化の目的に寄与するため、性教育ワーキンググループの協議開催場所を今までの附属特別支援学校から、和歌山市の中心地域の附属中学校に設定し、小中学校の教員が参加しやすい工夫も行っている。

このように、多くの関係機関とつながりを、参加者の熱意で育てていただいたサブ・ケアシステムではあるが、一旦、今年度で活動の区切りを迎える。それで今後の展開の可能性について述べる。

当初、想定できなかった展開として現在、サブ・ケアシステムのテーマから派生した自主企画、性教育ワーキンググループが出現し活動が継続している。しかし企画、運営の母体は本校校内教頭と三校コーディネーターが担っている。今後の展開としては、企画・運営を他の連携機関が主担当となり課題に応じたシステ

ムが柔軟かつ流動的に生まれ、活動につながり活性化していくことであろうと考える。特定の課題解決に際して、どの連携機関がイニシアチブを取っても良い状態であり、協力体制が既に整っている状態であることが、連携文化の成熟ともいえよう。

他方、インクルーシブ教育が推進される今日、特別支援学校が果たす教育センター的な役割は引き続き大きい。

サブ・ケアシステムの活動中、本校では、文部科学省研究で「平成26年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業、モデル地域(スクールクラスター)」を担当した。

その研究実績として、継続的に、地域や附属学校との協働、個に応じた具体的な支援の提供経験を活かす務めが課されている。今後も「基礎的環境整備」や「合理的配慮」促進の先導者として地域支援の役割を自覚すべきである。(下記Fig. 2 柔軟なサブ・ケアシステムモデル参照)地域学校からの支援援助要請にネットワークを軽くするため、本校校内でのケアシステム対応の人員整備も課題である。

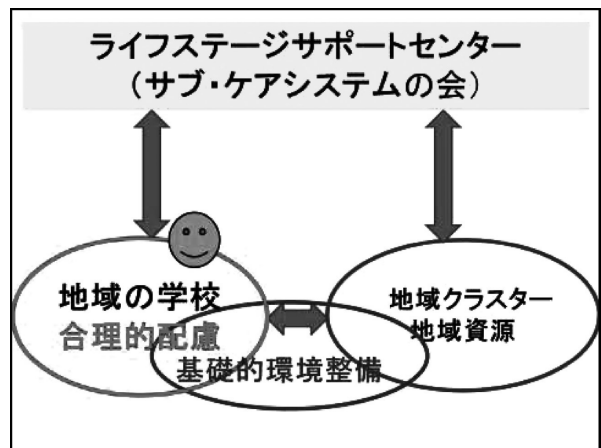


Fig. 2 柔軟なサブ・ケアシステムモデル

本研究から、個人や組織間で、柔軟なつながりを持つことができ、気軽に相談できる相互システム、支援を複数の「ケアシステム」から選択できることが、豊かな支援体制を保持する地域社会であると考えられる。

今後、保護者、本人、教員、関係機関が、「ちょっと、困った」や「相談したい」の声をあげやすい身近な地域における相互扶助の環境整備が急務であることと、その可能性を窺うことができた。

本校が構築してきた、ケアシステムの特徴を可視化できるなら、困難なケースを一人で抱え込むことのない支援体制づくりに役立つであろう。

9年前の仮説は「実証された」、と言える。連携機関が、それぞれが有しているケアシステムを組み合わせ活用し、地域連携の橋渡しをしていくことが、「性教育」という共通課題分野で開花しようとしているので

ある。これからも、各機関独自のケアシステムに加え、他の関係機関のケアシステムを補助的に組み込むなら、支援の幅を広げたり、専門性の質の向上を期待できる。児童・生徒、保護者、教員、学校に向けて、より強固なケアシステムを整備するための継続支援が急がれる。「すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド」(2015)によると、インクルーシブ教育システム構築のためには、(1)特別支援教育に関する知識・技能の活用(2)教職員および関係者の連携・協働(3)共生社会の形成に関する意識を含めて考えることが必要であり、一人一人のニーズに応じた指導・支援のノウハウを取り入れることは必須である。障害のある子どもたちのための環境整備と配慮に関する知識を持っていることは、多様な子どもたちの指導法を工夫する手がかりとなる。そのため、今後も特別支援のプロフェッショナルが他機関と連携することの社会的意義が大きいと言えよう。

#### 引用文献

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所(2015)、すべての教員のためのインクルーシブ教育システム構築研修ガイド、ジアース教育新社、P.98-99

#### 謝辞

「サブ・ケアシステムの会」にご協力くださった連携関係機関の皆様、モデルの考案・実施にお力添えいただいた大学の武田鉄郎先生、古井克憲先生、歴代の校長・副校長、校内教頭、三校や校内コーディネーターの皆様には感謝いたします。